

参考資料集

文部科学省における法科大学院の強化と法曹養成の安定化に向けた抜本改革の推進

早急に解決すべき課題

- 司法試験の合格率向上をどう図るのか
- 教育の抜本見直しをどう進めるのか
- 早期進学・早期修了可能な制度をどう充実するのか
- 経済的事情のある者、地方在住者・社会人にに対する配慮をどうするのか

① 文部科学省として、中教審提言を踏まえ、法科大学院の強化と法曹養成の安定化に向けて、本年度から3～5年で計画的に立案・遂行

1. 体質強化を目指した組織見直し促進

【目標】

法科大学院全体の体質強化を目指す積極的な組織見直しを展開

【主な改善方策案】

- 公的支援見直しのスキームを最大限活用し、地域配置等に一定の配慮をしつつ、**入学定員を着実に削減** [27年度に3,175名まで削減 (ピーク時の約半減)]
[本年6月末に見込みの確認]
- **28年度以降も更に削減をを目指すが、数値目標について(は法曹人口調査の結果に基づいて算定** [27年度までに策定予定]
- **最終的に、累積合格率7～8割を目指せるような規模を目指す**

2. 法曹養成機関としての教育の質の向上

【目標】

将来の法曹に必要な基礎・基本の徹底や幅広い教養などを涵養できる法科大学院教育における「プロセス教育」を確立

【主な改善方策案】

- 法学未修者教育の充実など教育の質の向上を加速
▶ 授業での**司法試験問題等の適切な活用** [本年7月通知]
- ▶ 法学未修者が法律基本科目を重点的に学べるよう、**単位数の増加や配当年次の拡大等**の見直し [本年8月通知]
- ▶ 法科大学院を修了した若手実務家を活用した学生指導の充実 [27年度以降]
- **共通到達度確認試験の導入**による一層厳格な進級判定の推進 [本年度から評価実施]
- **客観指標を活用した認証評価の厳格化**を通じた教育の質の向上 [本年度に省令改正／28年度から評価実施]

3. 誰もが法科大学院で学べる環境づくり

【目標】

時間的・経済的負担を軽減することで、法科大学院より積極的に志願しやすくなる環境に改善

【主な改善方策案】

- 優秀な学生に対する積極的な対応
▶ 質の確保を前提に、**学部3年+法科大学院既修2年コース(5年一貫の優秀者早期修了コース)の確立及び充実** [27年度以降順次拡大／10校程度で100名程度を目指す]
→ さらに、政府における予備試験の在り方についての検討状況を踏まえ、予備試験の改革と併せて、法科大学院の教育期間の更なる短縮の可能性についても検討
- **経済的事情のある者、地方在住者や社会人への配慮**
▶ 無利子奨学金・授業料減免の充実、より柔軟な**「所得運動返還型奨学金制度」**(一定所得までの返還猶予、所得に応じた返還)の導入に向けた対応の**加速等** [27年度以降]
▶ 最新のICT等を活用し、**討論や質疑も可能なオンライン授業等**の検討 [27年度以降]

法科大学院として
今後目指すべき姿

- 法科大学院修了者の7割以上が
合格する見込みとなる規模へ

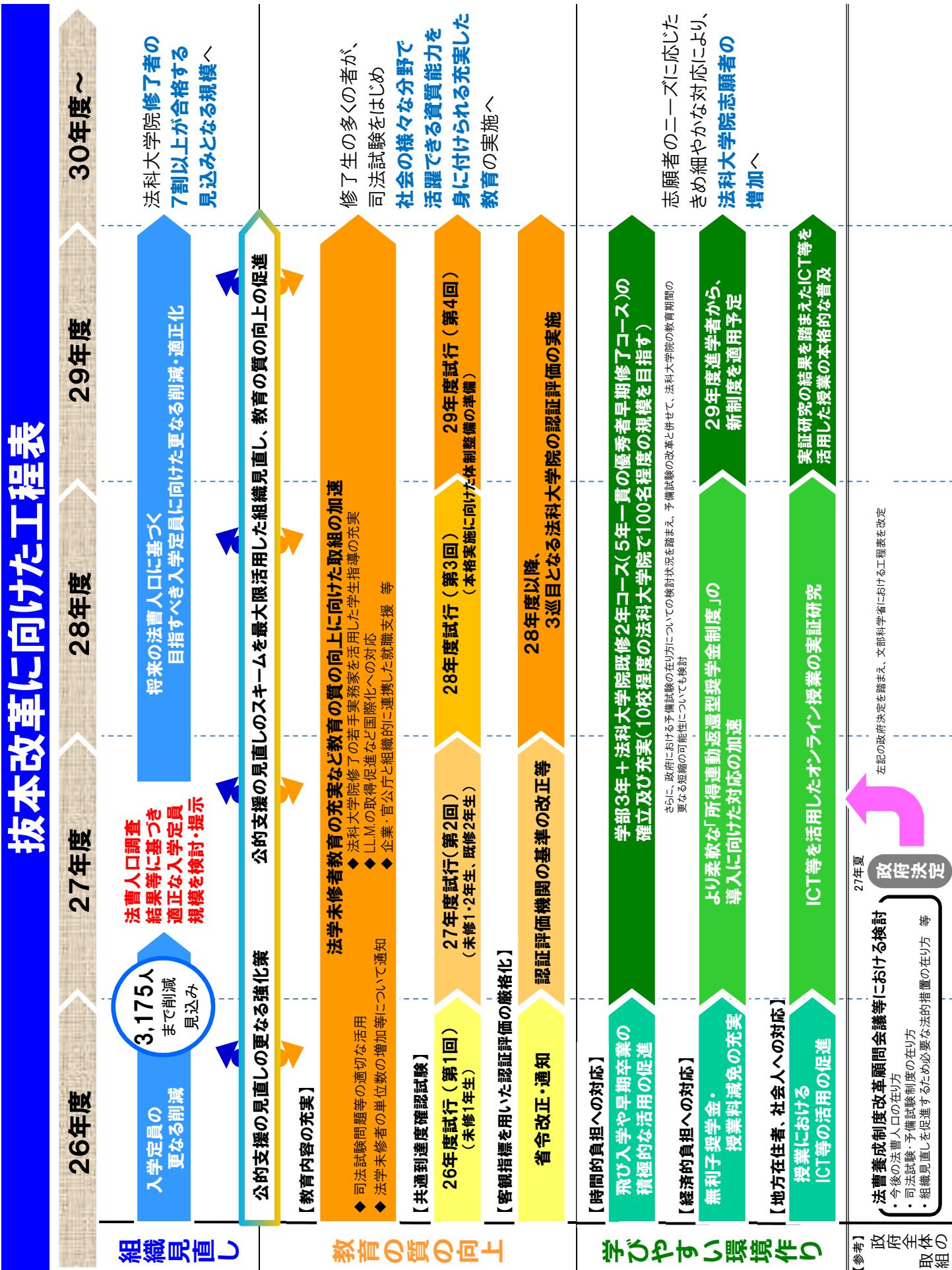
- 修了生の多くの者が、司法試験をはじめ
社会の様々な分野で活躍できる資質・能力
を身に着けられる充実した教育の実施へ

- 志願者のニーズに応じた
きめ細やかな対応により
法科大学院志願者の増加へ

+

政府(法曹養成制度改革改進会議及び司法試験・予備試験制度の在り方や司法試験・予備試験制度における検討を踏まえ、更なる取組の充実を図る
今後の法曹人口の在り方や司法試験・予備試験制度の在り方に関する検討を踏まえ、更なる取組の充実を図る

抜本改革に向けた工程表



法科大学院における平成27年度の入学者選抜の状況

(平成27年4月1日現在 文部科学省専門職大学院室調べ)

平成27年度	入学定員	志願者数	競争倍率 (受験者数／合格者数)	入学者数	入学定員 充足率※2 (入学者数／入学定員)
	前年度 (平成26年度)	▲640人 (▲16.8%)	▲1,080人 (▲9.4%)	2,00	2,272人 ▲71人 (▲3.1%)
3,169人	10,370人	1.87	2,201人	0.69	
5,825人	72,800人	4.44	5,784人	1.03	
▲2,656人 (▲45.6%) (平成19年度)	▲62,430人 (▲85.8%) (平成16年度※1)	▲2.57	▲3,583人 (▲61.9%) (平成18年度)	▲0.34	（平成16年度※1） (平成16年度)

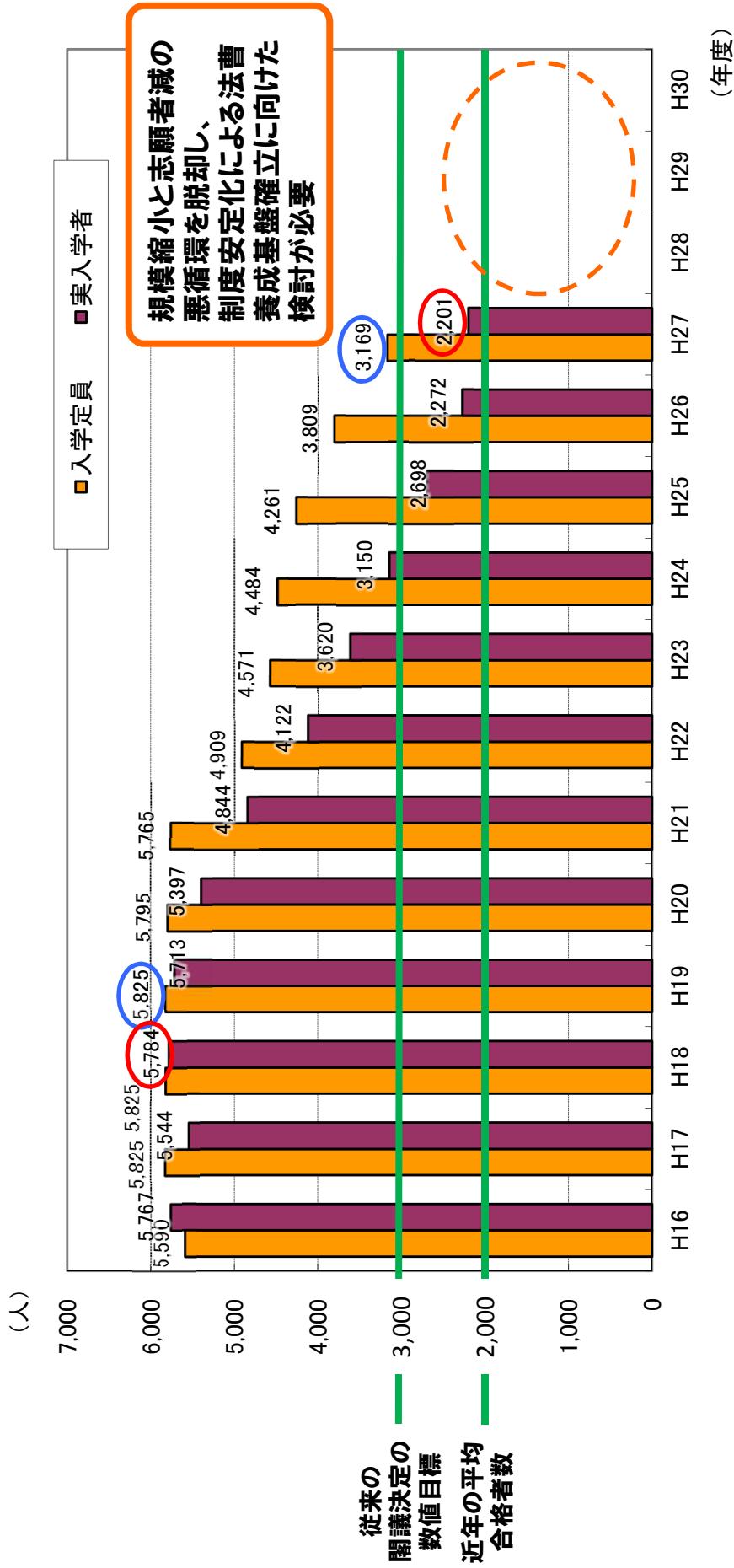
※1 平成16年度は新制度への移行時に当たる。ちなみに、平成17年度の志願者数は41,756人(▲31,386人(▲75.2%))、入学定員充足率は0.95(▲0.26)、競争倍率は3.13(▲1.26)。

※2 入学定員割れの法科大学院は、全54校中50校(93%)。このうち、入学定員を75%以上充足している法科大学院は16校、入学定員が50%に満たない法科大学院は23校。

入学定員の適正化の経過（法科大学院全体の状況）

これまでの成果

- ① 入学定員の削減：平成22年度から、全ての法科大学院が削減（約50%の減）
- ② 競争倍率の確保：合格者数を抑制し、実入学者数も、大幅減少（約60%の減）



志願者数、入学定員及び実入学者数の推移

- 司法試験合格率の低迷等を背景に、法科大学院志願者数や入学者数が減少。
- 特に、法学未修者(主として社会人、法学部以外の出身者)が大幅に減少。

※()内の数字は、ピーク時を100としたときの割合

年度	志願者数	入学定員	入学者数	法学既修者	法学未修者
平成16年度	72,800	5,590	5,767 (99.7)	2,350 (108)	3,417 (94.8)
平成17年度	41,756	5,825	5,544 (95.9)	2,063 (94.7)	3,481 (96.6)
平成18年度	40,341	5,825	5,784 (100)	2,179 (100)	3,605 (100)
平成19年度	45,207	5,825	5,713 (98.7)	2,169 (99.5)	3,544 (98.3)
平成20年度	39,555	5,795	5,397 (93.3)	2,066 (94.8)	3,331 (92.4)
平成21年度	29,714	5,765	4,844 (83.7)	2,021 (92.7)	2,823 (78.3)
平成22年度	24,014	4,909	4,122 (71.3)	1,923 (88.3)	2,199 (61.0)
平成23年度	22,927	4,571	3,620 (62.6)	1,916 (87.9)	1,704 (47.3)
平成24年度	18,446	4,484	3,150 (54.5)	1,825 (83.8)	1,325 (36.8)
平成25年度	13,924	4,261	2,698 (46.5)	1,617 (74.2)	1,081 (30.0)
平成26年度	11,450	3,809	2,272 (39.3)	1,461 (67.0)	811 (22.5)
平成27年度	10,370	3,169	2,201 (38.1)	1,431 (65.7)	770 (21.4)

入学定員・組織見直しに係る施策の実施状況について

年度	施策	入学定員・組織見直し	
		入学定員	学生募集停止・廃止
H19		5,825人 (ピーク)	
H20		5,795人 対前年度 ▲30人 (▲0.5%) 対ピーク時 ▲30人 (▲0.5%) 削減校数 1校	
H21	H21.4 中教審で「入学定員の見直し」を提言 〔競争性の確保が困難になっている法科大学院については、質の高い入学者を確保するため、早急に入学定員の見直しなど、競争的な環境を整えることが不可欠〕	5,765人 対前年度 ▲30人 (▲0.5%) 対ピーク時 ▲60人 (▲1.0%) 削減校数 2校	
H22	H22.9 「公的支援の見直しについて」を公表 〔司法試験合格率」及び「入学者選抜における競争倍率」に係る指標を設定〕	4,909人 対前年度 ▲856人 (▲14.8%) 対ピーク時 ▲916人 (▲15.7%) 削減校数 53校	【学生募集停止表明】 H22.5 姫路獨協大(H23.4より停止、H25.3をもって廃止)
H23		4,571人 対前年度 ▲338人 (▲6.9%) 対ピーク時 ▲1,254人 (▲21.5%) 削減校数 23校 〔中教審提言等を踏まえ、H23年度までに全ての法科大学院が入学定員を削減〕	【学生募集停止表明】 H23.8 大宮法科大学院大(H25.4より停止) → 桐蔭横浜大と統合
H24	【公的支援の見直し対象(6校)】 大宮法科大学院大、大東文化大、東海大、明治学院大、関東学院大、桐蔭横浜大 H24.9 「公的支援の更なる見直しについて」を公表 〔「入学定員充足率」に係る指標を追加〕	4,484人 対前年度 ▲87人 (▲1.9%) 対ピーク時 ▲1,341人 (▲23.0%) 削減校数 8校	【学生募集停止表明】 H24.5 明治学院大(H25.4より停止) H24.7 駿河台大(H25.4より停止) 神戸学院大(H25.4より停止、H27.3をもって廃止) H25.3 東北学院大(H26.4より停止)
H25	【公的支援の見直し対象(4校)】 島根大、大東文化大、東海大、愛知学院大 H25.4～H25.6 全ての法科大学院に対する情報提供、検討要請 H25.11 「公的支援の見直しの更なる強化について」を公表 〔全ての法科大学院を対象に、これまでの成果等を多面的に総合的に評価するとともに、先導的な取組の提案も評価して、公的支援の配分にメリハリを付ける仕組みに改善〕	4,261人 対前年度 ▲223人 (▲5.0%) 対ピーク時 ▲1,564人 (▲26.8%) 削減校数 9校	【学生募集停止表明】 H25.6 大阪学院大(H26.4より停止) H25.6 島根大(H27.4より停止) H25.12 大東文化大(H27.4より停止) H26.1 東海大(H27.4より停止) H26.2 信州大(H27.4より停止) H26.3 関東学院大(H27.4より停止) 新潟大(H27.4より停止) 龍谷大(H27.4より停止) 久留米大(H27.4より停止)
H26	【公的支援の見直し対象(18校)】 愛知学院大、大東文化大、鹿児島大、久留米大、駒澤大、東海大、日本大、福岡大、甲南大、中京大、白鷗大、名城大、京都産業大、國學院大、獨協大、龍谷大、島根大、神奈川大 ～H26.6 全ての法科大学院に対する情報提供、検討要請	3,809人 対前年度 ▲452人 (▲10.6%) 対ピーク時 ▲2,016人 (▲34.6%) 削減校数 26校	【学生募集停止表明】 H26.4 鹿児島大(H27.4より停止) H26.5 香川大(H27.4より停止) 広島修道大(H27.4より停止) H26.6 獨協大(H27.4より停止) 白鷗大(H27.4より停止) H26.9 東洋大(H28.4より停止) H26.10 静岡大(H28.4より停止) H26.12 愛知学院大(H28.4より停止) H27.3 京都産業大(H28.4より停止) H27.3 熊本大(H28.4より停止)
H27		3,169人 対前年度 ▲640人 (▲16.8%) 対ピーク時 ▲2,656人 (▲45.6%) 削減校数 34校	H27.6 山梨学院大(H28.4より停止) H27.6 神奈川大(H28.4より停止)

平成26年までの司法試験合格状況に基づく平成27年度入学者選抜実施状況の分析

	司法試験	入学者選抜		参考		備考
	累積合格率	H27年度 入学定員	H27年度 実入学者数	H27入学者数 (未修者)	H26司法試験 合格率(未修者)	
一橋大法科大学院	79.5%	85	90	25	25.0%	
東京大法科大学院	77.8%	240	222	66	20.6%	
京都大法科大学院	77.3%	160	156	32	16.7%	
慶應義塾大法科大学院	75.3%	230	204	45	16.0%	
神戸大法科大学院	69.0%	80	79	9	8.9%	
中央大法科大学院	68.0%	270	241	54	25.3%	
千葉大法科大学院	66.2%	40	34	12	4.0%	
大阪大法科大学院	62.6%	80	81	32	32.9%	
北海道大法科大学院	61.3%	50	50	18	22.2%	
愛知大法科大学院	60.7%	20	12	10	20.8%	
首都大東京法科大学院	59.9%	52	49	9	7.4%	
早稲田大法科大学院	58.8%	230	151	45	26.5%	
名古屋大法科大学院	57.2%	70	41	19	15.9%	
東北大法科大学院	55.7%	50	35	15	17.2%	
大阪市立大法科大学院	50.1%	60	17	7	14.5%	
九州大法科大学院	49.0%	45	35	15	16.9%	
明治大法科大学院	48.1%	170	88	23	13.2%	
上智大法科大学院	46.3%	60	37	23	21.7%	
同志社大法科大学院	45.1%	70	70	20	11.8%	
創価大法科大学院	42.3%	30	22	12	23.2%	
南山大法科大学院	42.2%	30	7	7	8.2%	
岡山大法科大学院	41.1%	30	17	15	15.8%	
山梨学院大法科大学院	41.0%	15	6	4	10.0%	H28年度より学生募集停止予定
立命館大法科大学院	40.6%	100	43	16	7.6%	
横浜国大法科大学院	40.2%	25	20	17	16.7%	
広島大法科大学院	39.9%	36	13	5	9.1%	
学習院大法科大学院	39.6%	30	19	6	13.3%	
関西学院大法科大学院	39.5%	70	34	15	9.6%	
金沢大法科大学院	39.4%	15	4	3	8.1%	
中京大法科大学院	36.5%	20	4	4	14.3%	
成蹊大法科大学院	35.8%	30	6	1	14.3%	
立教大法科大学院	35.6%	50	20	8	12.3%	
福岡大法科大学院	35.3%	20	7	5	5.1%	
法政大法科大学院	35.0%	60	34	14	11.7%	
関西大法科大学院	33.4%	40	31	8	9.0%	
琉球大法科大学院	32.6%	16	10	10	11.5%	
新潟大法科大学院	31.5%	0	0	0	10.4%	H27年度より学生募集停止
専修大法科大学院	31.2%	55	21	9	0.0%	
広島修道大法科大学院	30.3%	0	0	0	10.3%	H27年度より学生募集停止
甲南大法科大学院	29.8%	20	16	7	0.0%	
近畿大法科大学院	28.7%	30	10	10	4.5%	
北海学園大法科大学院	28.7%	18	5	5	0.0%	
熊本大法科大学院	28.6%	16	9	6	7.3%	H28年度より学生募集停止予定
名城大法科大学院	28.3%	25	6	4	1.7%	
筑波大法科大学院	28.1%	36	34	27	14.7%	
関東学院大法科大学院	26.5%	0	0	0	14.3%	H27年度より学生募集停止
静岡大法科大学院	25.9%	20	2	2	10.7%	H28年度より学生募集停止予定
青山学院大法科大学院	25.7%	35	13	8	2.5%	
神奈川大法科大学院	24.9%	16	6	5	0.0%	H28年度より学生募集停止予定
東洋大法科大学院	24.6%	20	2	1	0.0%	H28年度より学生募集停止予定
白鷗大法科大学院	24.6%	0	0	0	4.5%	H27年度より学生募集停止
西南学院大法科大学院	24.4%	20	13	11	0.0%	
日本大法科大学院	24.4%	60	30	13	16.3%	
香川大法科大学院	23.8%	0	0	0	10.0%	H27年度より学生募集停止
明治学院大法科大学院	22.7%	0	0	0	6.3%	H25年度より学生募集停止
駒澤大法科大学院	22.2%	36	18	13	4.8%	
島根大法科大学院	22.0%	0	0	0	0.0%	H27年度より学生募集停止
東北学院大法科大学院	20.9%	0	0	0	9.7%	H26年度より学生募集停止
久留米大法科大学院	19.7%	0	0	0	2.9%	H27年度より学生募集停止
信州大法科大学院	19.3%	0	0	0	7.9%	H27年度より学生募集停止
神戸学院大法科大学院	18.9%	0	0	0	3.3%	H26年度をもって廃止
桐蔭横浜大法科大学院	18.6%	30	14	14	4.4%	
獨協大法科大学院	18.4%	0	0	0	3.3%	H27年度より学生募集停止
大宮法科大学院	17.9%	0	0	0	1.9%	H25年度より学生募集停止
國學院大法科大学院	17.0%	15	5	2	6.7%	
駿河台大法科大学院	15.7%	0	0	0	1.3%	H25年度より学生募集停止
龍谷大法科大学院	15.2%	0	0	0	5.9%	H27年度より学生募集停止
大東文化大法科大学院	14.4%	0	0	0	5.2%	H27年度より学生募集停止
鹿児島大法科大学院	13.9%	0	0	0	11.1%	H27年度より学生募集停止
東海大法科大学院	13.8%	0	0	0	4.0%	H27年度より学生募集停止
京都産業大法科大学院	13.2%	18	7	4	2.5%	H28年度より学生募集停止予定
愛知学院大法科大学院	12.3%	20	1	0	0.0%	H28年度より学生募集停止予定
大阪学院大法科大学院	12.0%	0	0	0	8.9%	H26年度より学生募集停止
姫路獨協大法科大学院	3.8%	0	0	0	0.0%	H24年度をもって廃止
総計	49.2%	3169	2201	770	12.1%	

学生募集停止を公表した法科大学院は27校、ピーク時の74校から47校に減少

入学定員の適正化に関するこれまでの答申・報告等（抜粋）

法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）

（平成 21 年 4 月 17 日 法科大学院特別委員会）

第 1 入学者の質と多様性の確保

1. 競争性の確保

〈競争性の確保〉

企業の雇用動向、司法試験の合格率や法曹有資格者の就職状況等の状況の変化にもよるが、法科大学院の入学志願者数は、今後、ほぼ一定の水準で推移していくものと見込まれる。

各法科大学院は、それぞれ魅力あるものとなるよう切磋琢磨し、自らの活動に関する情報を社会に対して積極的に発信するとともに、入学者選抜の工夫等を通じて、志願者の確保に努めていく必要がある。

特に、競争倍率（受験者数/合格者数）が 2 倍を下回る状況は、入学者選抜における選抜機能が十分に働いているとはいはず、現時点で、このような状況にある法科大学院については、質の高い入学者を確保するため、早急に入学定員を見直すなど、競争的な環境を整えることが不可欠である。

法科大学院教育の更なる充実に向けた改善方策について（提言）

（平成 24 年 7 月 19 日 法科大学院特別委員会）

3 今後検討すべき改善方策

2. 課題を抱える法科大学院を中心とした入学定員の適正化、教育体制の見直し等の取組の加速

〈課題を抱える法科大学院における取組の促進〉

課題を抱える法科大学院についての具体的な改善方策として、個々の法科大学院の取組の促進を行うことが重要であり、特別委員会報告において提言された施策の実施状況に関するフォローアップのため、本特別委員会が現在実施している改善状況調査については、対象とする法科大学院を絞り込み、重点的に書面調査・ヒアリング・実地調査を実施することが適当である。

また、文部科学省においては、上記調査で浮き彫りになった課題等への改善の取組を明らかにさせるなど、課題を抱える法科大学院に対する改善計画の提出要請・ヒアリング・公表を実施することも考えられる。その際、法科大学院が法曹養成のための専門的教育機関として設置されたものであり、かつ、原則としてその修了者のみ司法試験の受験資格が認められて

いることを踏まえれば、入学者や修了者の質の確保とともに、司法試験の合格状況も重要な指標の一つとして考慮される必要がある。なお、その場合、現在の司法試験の合格状況については、法科大学院教育と司法試験の在り方との間にギャップがあるのではないかとの指摘があることにも留意する必要がある。

さらに、今後多くの法科大学院が 2 巡目の認証評価を受ける時期に入るが、その際、不適格認定を受けた法科大学院に対しては、不適格と判断される原因となった事項の改善が図られるまで、文部科学省から継続的に報告・確認を求めるなどの取組を実施することが適当である。

＜組織改革の加速に向けた取組＞

具体的な改善方策としては、上記に示した課題を抱える法科大学院を中心とした入学定員の更なる適正化を進めるとともに、抜本的な組織見直しに向けた取組が促進されるようにすることが必要である。

文部科学省においては、国公私立の法科大学院を対象に、各大学における改革の参考となるような、組織見直しに向けたモデル及びそのための推進方策を提示することにより、共同教育課程や連合大学院、統合等の自主的・自律的な取組が促進されるようにすることが必要である。

なお、抜本的な組織見直しの検討を行う際には、当該地域における法曹養成の在り方についても留意した施策を併せて検討することが必要である。例えば、学部教育の充実、他の法科大学院との連携・協力関係の強化、地方自治体等との協力などが考えられる。

法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について(提言)

(平成 26 年 10 月 9 日 法科大学院特別委員会)

III 今後取り組むべき改善・充実方策

1 組織見直しの推進について

- これから法科大学院の組織見直しについては、その目的を、課題が深刻な法科大学院の組織見直しの促進から、法科大学院全体の体質強化に改めた上で、これを更に推進していくべきである。
- 具体的には、定員規模の適正化を図ることにより、学生にとって将来のキャリア形成への見通しが立ちやすい状態にし、入学志願者の減少と入学定員・実入学者の減少が繰り返されるという「負のスパイラル」から脱却して、多様なバックグラウンドを有する多くの者が、法科大学院を安心して志願できるようにするため、以下の事項に取り組む必要がある。
 - ・ 各法科大学院における取組が着実に進められた結果、平成 26 年 6 月末時点で、平成 27 年 4 月の入学定員総数は 3,175 人になる見込みであり、「基本的な方向性」において示した「法科大学院全体の入学定

員について当面3,000人程度を目途に見直しを促進する」という目標はほぼ達成されるものと見込まれる情勢となっているが、プロセスとしての法曹養成制度の安定化を図るために、我が国において将来的に見込まれる法曹需要を基にして、法科大学院全体のあるべき定員規模について検討し、これを明示する必要がある。具体的には、現在政府で進められている今後の法曹人口に関する調査の結果を踏まえ、可及的速やかに提示することを目指すべきである。この定員規模については、法科大学院全体として、例えば司法試験の累積合格率7～8割を目指すことが可能となるような規模とすることが望ましい。

- それまで当面の間は、入学定員と実入学者数と間になお相当の乖離がある状況を踏まえ、その乖離を縮小するべく、法科大学院全体の入学定員総数を上記の3,000人から更に削減する方向で、文部科学省が実施している「公的支援の見直し」の仕組みを通じて、各法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを引き続き促進することとすべきである。
- このような適正な定員規模を実現すべく、法科大学院に対し、これまでの司法試験結果や教育成果等に応じて、実質的な連合をはじめ課題解決に向けた抜本的な組織見直しをより強力に推進するよう求めるべきである。なお、その際には、地方在住者や社会人が法科大学院で学ぶことに支障を来すことにならないよう、高い教育力を持つ法科大学院が全国的に一定のバランスをもって配置されることに配慮するとともに、経済的支援の充実やＩＣＴの活用等の方策についても検討すべきである。
- また、これらの取組を進めるに当たっては、必要に応じ、「公的支援の見直し」の仕組みを更に見直すことも検討すべきである。

法科大学院適性試験について

1. 目的

法科大学院の入学者選抜に当たっては、入学者の適性を適確かつ客観的に評価するため、法律学についての学識ではなく、法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を試す「法科大学院適性試験」を実施。

2. 実施機関

適性試験管理委員会(平成23年度より)

※平成22年度までは、次の2機関でそれぞれ実施。

・独立行政法人 大学入試センター

・適性試験委員会(財団法人日弁連法務研究財団・社団法人商事法務研究会)

3. 実施概要(平成27年度)

区分	第1回	第2回
試験実施期日	平成27年5月31日(日)	平成27年6月14日(日)
問題構成等	<p>第1部(論理的判断力) 40分 第2部(分析的判断力) 40分 第3部(長文読解力) 40分 第4部(表現力) 40分 ※第1～3部 多肢択一・マークシート式 第4部 論述式</p>	
受験料	16,200円(各1回)	

4. 志願者数・受験者数の推移

<平成15年度～平成22年度> (人)

	大学入試センター		適性試験委員会	
	志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
平成15年度	39,350	35,521	20,043	18,355
平成16年度	24,036	21,429	13,993	12,249
平成17年度	19,859	17,872	10,725	9,617
平成18年度	18,450	16,680	12,433	11,213
平成19年度	15,937	14,323	11,945	10,798
平成20年度	13,138	11,870	9,930	8,940
平成21年度	10,282	9,370	8,547	7,737
平成22年度	8,650	7,909	7,820	7,066

※大学入試センターの受験者数については、追試験受験者数を含む。

<平成23年度～平成27年度> (人)

	第1回		第2回		実人数	
	志願者数	受験者数	志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
平成23年度	5,946	5,481	7,386	6,692	7,829	7,249
平成24年度	5,185	4,753	5,967	5,391	6,457	5,967
平成25年度	4,387	4,008	4,964	4,486	5,377	4,945
平成26年度	3,599	3,338	4,068	3,642	4,407	4,091
平成27年度	3,153		3,541			

※平成27年度の志願者数は速報値。

法科大学院における「飛び入学」・「早期卒業」の状況について(概要)

入学状況について

	入学者数[人] (全体に占める割合)	うち飛び入学・早期卒業による 入学者数[人] (全体に占める割合)		飛び入学・早期卒業による 入学者の実績がある大学[校]	飛び入学・早期卒業による 入学者の実績がある大学[校]
		平成16～27年度	うち平成27年度		
未修者	28,091 (55.0%)	770 (35.0%)	502 (1.0%)	19 (0.9%)	35
既修者	23,021 (45.0%)	1,431 (65.0%)	104 (0.2%)	24 (1.1%)	16
計	51,112 (100%)	2,201 (100%)	606 (1.2%)	43 (2.0%)	37
					18

(文部科学省調べ)

司法試験合格状況について

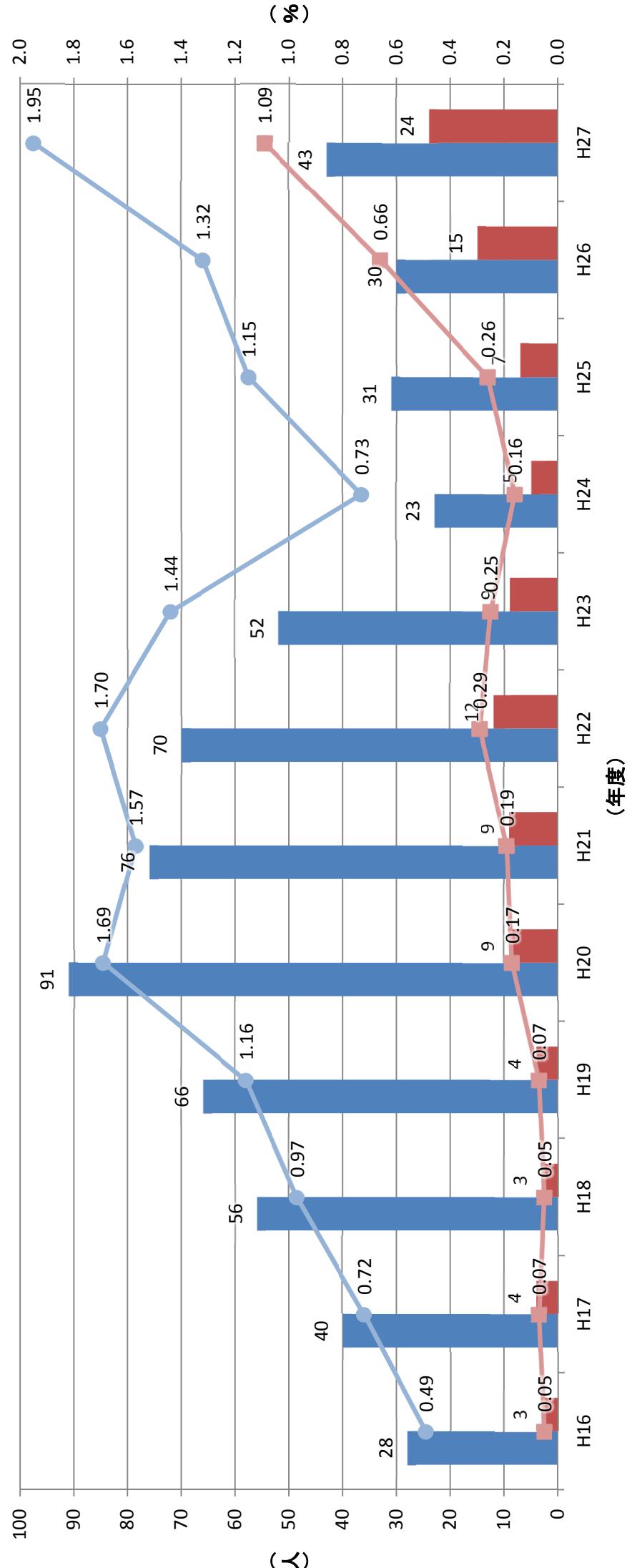
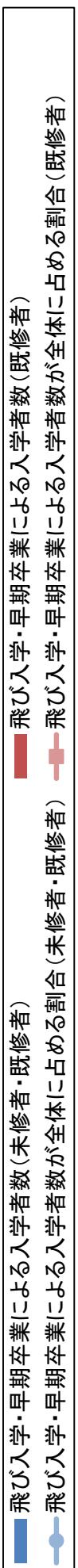
	司法試験受験期間の終了した平成17～21年度修了者の 司法試験合格状況	うち飛び入学・早期卒業による入学した者の 司法試験合格状況		
		修了者数[人] (全体に占める割合)	合格者数[人] (全体に占める割合)	合格率 (全体に占める割合)
未修者	11,198 (52.6%)	3,828 (36.1%)	34.2%	160 (0.8%)
既修者	10,093 (47.4%)	6,767 (63.9%)	67.0%	22 (0.1%)
計	21,291 (100%)	10,595 (100%)	49.8%	182 (0.9%)
				122 (1.2%)

※平成26年司法試験合格者(出願時)の者は47人。

(文部科学省調べ)

「飛び入学」・「早期卒業」による法科大学への入学状況の推移

		飛び入学・早期卒業による入学者数[人]（当該年度の入学者数全體に占める割合）											
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
未修者	既修者	28 (0.49%)	40 (0.72%)	56 (0.97%)	66 (1.16%)	76 (1.69%)	91 (1.57%)	70 (1.70%)	52 (1.44%)	23 (0.73%)	31 (1.15%)	30 (1.32%)	43 (1.95%)
うち既修者		3 (0.05%)	4 (0.07%)	3 (0.05%)	4 (0.07%)	9 (0.17%)	9 (0.19%)	12 (0.29%)	9 (0.25%)	5 (0.16%)	7 (0.26%)	5 (0.16%)	24 (1.09%)



法科大学院における「飛び入学」「早期卒業」の状況について①

入学状況について

- 「飛び入学」による入学の仕組みを持つ大学は41校、うち既修者まで対象とする大学は36校(平成27年度入学者選抜時点)
入学者の実績がある大学は29校、うち既修者の実績がある大学は10校
「飛び入学」による入学者数は計333人(既修者:49人、未修者:284人)(平成16~27年度)

- 「早期卒業」による入学者の実績がある大学は24校、うち既修者の実績がある大学は12校
「早期卒業」による入学者数は計273人(既修者:55人、未修者:218人)(平成16~27年度)

入学年度	入学者数 (A)	うち「飛び入学」による入学者数					うち早期卒業による入学者数						
		計 (B)	(%) (B/A)	既修者 (C)	(%) (C/A)	未修者 (D)	(%) (D/A)	計 (E)	(%) (E/A)	既修者 (F)	(%) (F/A)	未修者 (G)	(%) (G/A)
平成16年度	5,767	25	0.43%	3	0.05%	22	0.38%	3	0.05%	0	0.00%	3	0.05%
平成17年度	5,544	33	0.60%	4	0.07%	29	0.52%	7	0.13%	0	0.00%	7	0.13%
平成18年度	5,784	47	0.81%	2	0.03%	45	0.78%	9	0.16%	1	0.02%	8	0.14%
平成19年度	5,713	37	0.65%	3	0.05%	34	0.60%	29	0.51%	1	0.02%	28	0.49%
平成20年度	5,397	42	0.78%	5	0.09%	37	0.69%	49	0.91%	4	0.07%	45	0.83%
平成21年度	4,844	37	0.76%	4	0.08%	33	0.68%	39	0.81%	5	0.10%	34	0.70%
平成22年度	4,122	32	0.78%	7	0.17%	25	0.61%	38	0.92%	5	0.12%	33	0.80%
平成23年度	3,620	20	0.55%	2	0.06%	18	0.50%	32	0.88%	7	0.19%	25	0.69%
平成24年度	3,150	10	0.32%	2	0.06%	8	0.25%	13	0.41%	3	0.10%	10	0.32%
平成25年度	2,698	19	0.70%	4	0.15%	15	0.56%	12	0.44%	3	0.11%	9	0.33%
平成26年度	2,272	11	0.48%	3	0.13%	8	0.35%	19	0.84%	12	0.53%	7	0.31%
平成27年度	2,201	20	0.91%	10	0.45%	10	0.45%	23	1.04%	14	0.64%	9	0.41%
合計	51,112	333	0.65%	49	0.10%	284	0.56%	273	0.53%	55	0.11%	218	0.43%

法科大学院における「飛び入学」「早期卒業」の状況について②

修了状況について

- 「飛び入学」により入学した者の標準修業年限修了率は86.8%(既修者:91.7%、未修者:86.1%) (平成16~25年度)
- 「早期卒業」により入学した者の標準修業年限修了率は83.3%(既修者:93.1%、未修者:81.9%) (平成16~25年度)

【参考】平成26年度に修了した者の標準修業年限修了率は68.1%(既修者:79.7%、未修者54.0%)

入学年度	「飛び入学」により入学した者の修了状況						「早期卒業」により入学した者の修了状況													
	入学者数		標準修業年限修了者数・標準修業年限修了率				入学者数		標準修業年限修了者数・標準修業年限修了率											
	計 (A)	既修者 (B)	未修者 (C)	計 (D)	(%) (D/A)	既修者 (E)	(%) (E/B)	未修者 (F)	(%) (F/C)	計 (G)	既修者 (H)	(%) (H/G)	未修者 (I)	(%) (I/L)	計 (J)	(%) (J/G)	既修者 (K)	(%) (K/H)	未修者 (L)	(%) (L/I)
平成16年度	25	3	22	21	84.0%	2	66.7%	19	86.4%	3	0	3	100.0%	0	0	0	0	0	100.0%	
平成17年度	33	4	29	30	90.9%	4	100.0%	26	89.7%	7	0	7	6	85.7%	0	0	0	0	0	100.0%
平成18年度	47	2	45	40	85.1%	2	100.0%	38	84.4%	9	1	8	8	88.9%	1	100.0%	1	100.0%	7	85.7%
平成19年度	37	3	34	32	86.5%	2	66.7%	30	88.2%	29	1	28	26	89.7%	1	100.0%	1	100.0%	25	89.3%
平成20年度	42	5	37	39	92.9%	5	100.0%	34	91.9%	49	4	45	46	93.9%	4	100.0%	4	100.0%	42	93.3%
平成21年度	37	4	33	31	83.8%	4	100.0%	27	81.8%	39	5	34	34	87.2%	5	100.0%	5	100.0%	29	85.3%
平成22年度	32	7	25	28	87.5%	6	85.7%	22	88.0%	38	5	33	28	73.7%	5	100.0%	5	100.0%	23	69.7%
平成23年度	20	2	18	17	85.0%	2	100.0%	15	83.3%	32	7	25	23	71.9%	5	71.4%	5	71.4%	18	72.0%
平成24年度	10	2	8	7	70.0%	2	100.0%	5	62.5%	13	3	10	8	61.5%	3	100.0%	3	100.0%	5	50.0%
平成25年度	4	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	4	100.0%
合計	287	36	251	249	86.8%	33	91.7%	216	86.1%	222	29	193	185	83.3%	27	93.1%	158	81.9%		

法科大学院における「飛び入学」「早期卒業」の状況について③

司法試験合格状況について

- 「飛び入学」により入学した者の司法試験累積合格率は64.7%（既修者：66.7%、未修者：64.4%）（平成17～25年度）
- 「早期卒業」により入学した者の司法試験累積合格率は61.4%（既修者：66.7%、未修者：60.6%）（平成17～25年度）

【参考】 平成25年度までに修了した者の司法試験累積合格率は46.1%（既修者：63.6%、未修者30.9%）

修了年度	「飛び入学」により入学した者の司法試験合格状況						「早期卒業」により入学した者の司法試験合格状況											
	修了者数		司法試験合格者数・司法試験合格率				修了者数		司法試験合格者数・司法試験合格率									
	計(A)	既修者(B)	未修者(C)	計(D)	既修者(E)	未修者(F)	計(G)	既修者(H)	未修者(I)	計(J)	既修者(K)	未修者(L)	計(M)	既修者(N)	未修者(O)	計(P)	既修者(Q)	未修者(R)
平成17年度	2	2	0	2	100.0%	2	100.0%	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	-
平成18年度	23	4	19	16	69.6%	3	75.0%	13	68.4%	3	0	3	1	33.3%	0	0	-	1
平成19年度	28	2	26	20	71.4%	2	100.0%	18	69.2%	7	1	6	7	100.0%	1	100.0%	6	100.0%
平成20年度	42	2	40	28	66.7%	0	0.0%	28	70.0%	9	1	8	6	66.7%	0	0.0%	6	75.0%
平成21年度	38	6	32	25	65.8%	4	66.7%	21	65.6%	30	4	26	17	56.7%	3	75.0%	14	53.8%
平成22年度	39	4	35	26	66.7%	4	100.0%	22	62.9%	47	5	42	34	72.3%	4	80.0%	30	71.4%
平成23年度	33	6	27	22	66.7%	2	33.3%	20	74.1%	36	5	31	25	69.4%	2	40.0%	23	74.2%
平成24年度	29	2	27	15	51.7%	2	100.0%	13	48.1%	30	5	25	15	50.0%	3	60.0%	12	48.0%
平成25年度	18	2	16	9	50.0%	1	50.0%	8	50.0%	27	3	24	11	40.7%	3	100.0%	8	33.3%
合計	252	30	222	163	64.7%	20	66.7%	143	64.4%	189	24	165	116	61.4%	16	66.7%	100	60.6%

今、なぜ ロースクールで 学ぶのか

全国各地で開催します!



来たれ★ 法律家をめざす大学生！

第1部 法科大学院の魅力とは？

- どんな授業をしているの?どのくらい勉強するの?
 - 本当に司法試験に合格できるの?
 - 法科大学院に行くには、どのくらいお金がかかるの?
奨学金はあるの?
 - 法科大学院出身の法律家って、どんな仕事をしているの?
あなたの疑問に、教員と出身の若手法律家がお答えします!!!

第2部 法科大学院 個別懇談会

- 法科大学院教員と出身の若手法律家が、各法科大学院のホントのところ、直接皆さんのお疑問にお答えします！！！

開催会場・日時

★入場無料!

予約は不要です。
当日は直接会場までお越しください!!

○広島会場

6月28日(日) 14:00~

@広島大学東千田キャンパス
302号教室



〒730-0053 広島市中区東千田町1-1-89

- JR広島駅より 広島バス (21-1号 (宇品) 線) 約20分 日赤前下車 徒歩約5分
- JR広島駅より 広電1号線 約30分 日赤病院前下車 徒歩約3分
- JR横川駅より 広電7号線 約40分 日赤病院前下車 徒歩約3分
- JR西広島駅 広電3号線 約30分 日赤病院前下車 徒歩約3分

○九州会場

8月22日(土) 13:00~

@九州大学・熊本大学・鹿児島大学・琉球大学

! 第1部は4会場を遠隔講義システムで
つないで同時開催

●九州大学会場
法科学院棟 演習室

●熊本大学会場
黒髪北地区 共用棟黒髪6
2階 遠隔講義室

●鹿児島大学会場
郡元キャンパス 総合教育研究棟
3階マルチメディア教室

●琉球大学会場
文系総合研究棟 401教室

○東京会場①

7月4日(土) 13:00~

@弁護士会館クレオBC・
1701ABC



〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号

- JR山手線 有楽町駅より徒歩15分
- 地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅 (B1-b出口) から徒歩1分
- 地下鉄日比谷線 霞ヶ関駅 (B1-b出口) から徒歩1分 ※会館B1に直結
- 地下鉄千代田線 霞ヶ関駅 (B1-b出口) から徒歩1分
- 地下鉄有楽町線 桜田門駅 (5番出口) から徒歩8分
- 地下鉄日比谷線 日比谷駅 (A14, A10出口) から徒歩10分
- 地下鉄千代田線 日比谷駅 (A14, A10出口) から徒歩10分
- 都営三田線 日比谷駅 (A14, A10出口) から徒歩10分

○東京会場②

10月24日(土) 13:30~

@中央大学駿河台記念館
281号室



〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5

- JR中央・総武線 御茶ノ水駅より徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅より徒歩6分
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 (B1出口) より徒歩3分
- 都営地下鉄新宿線 小川町駅 (B5出口) より徒歩5分

○東北会場

7月5日(日) 13:00~

@東北大学片平キャンパス・エクステンション
教育研究棟 (下記Cエリア) 201教室



〒980-8577 仙台市青葉区平二丁目1-1

- 仙台市営地下鉄 南北線 五橋駅より徒歩10分
- 仙台市営バス 仙台駅-青葉通一番町より徒歩10分
- 仙台市営バス 仙台駅-東北大正門前

○京都会場

10月24日(土) 13:30~

@同志社大学良心館
105~107教室



〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

- 地下鉄烏丸線 「今出川」駅から徒歩1分
- 京阪電車 「出町柳」駅から徒歩15分
- バス停 「烏丸今出川」から徒歩1分

他の開催会場は以下のとおりです。

○北海道会場 10月平日午後 (日時・場所 追って決定)

○名古屋会場 10月以降 (日時・場所 追って決定)

○大阪会場 秋 (日時・場所 追って決定)

○岡山会場 秋 (日時・場所 追って決定)

日時は随時更新中!

全国各地で 開催予定!

各会場の企画についてのお問い合わせは
法科学院協会ホームページをご覧ください。



法科学院協会

<http://lskyokai.jp/index.html>



主催／法科学院協会

法科学院協会は、法科学院相互の協力を促進して法科学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた法曹を養成し、社会に貢献することを目的として、すべての法科学院により構成されている団体です。



法科学院協会
Facebook

<https://www.facebook.com/pages/法科学院協会/573042622829340>



法科学院協会
twitter

https://twitter.com/Jals_Caravan

弁護士になろう ☆私のゲンノド☆

子どもの人権・被災地支援・裁判員裁判
司法過疎・企業法務・地方自治体など,
様々な現場で活躍する法科大学院出身弁護士の
インタビュー動画です



<http://www.nichibenren.or.jp/activity/nichibenrentv.html>



日本弁護士連合会ホームページ
NICHIBENREN TV からアクセス！！



JBA

日本弁護士連合会

お問い合わせ先⇒法制部法制第一課 TEL 03-3580-9511²⁵

～出演者の紹介～



北川 喜郎 弁護士

- ・いじめ問題や少年事件など子どもの権利にかかわる事件に取り組んでいます

重野 裕子 弁護士

- ・弁護士過疎問題を抱える、高知県四万十市にある中村ひまわり基金法律事務所の所長を務めていました



増田 雅史 弁護士

- ・企業法務系大規模事務所でＩＴなどの新しい法律分野に携わっています

贊田 健二郎 弁護士

- ・裁判員裁判など多くの刑事事件を手がけています



東條 岳 弁護士

- ・エンターテインメントビジネスの分野で活躍しています

平林 敬語 弁護士

- ・鹿児島県南さつま市役所に勤務し、地方自治体内で弁護士として活動しています



南 裕子 弁護士

- ・企業内弁護士として勤務しています



在間 文康 弁護士

- ・東日本大震災の被災地、岩手県陸前高田市、いわて三陸ひまわり基金法律事務所の初代所長を務めています